

事務連絡
平成26年6月2日

各都道府県医療主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課
厚生労働省医政局指導課

医療施設における2014年度夏季の電力需給対策について

昨冬からの節電への取組につきまして、御協力をいただき感謝申し上げます。

5月16日に、政府の電力需給に関する検討会合において、「2014年度夏季の電力需給対策について」（別添1）が決定され、今夏の電力需給の見通し及び需給対策等が示されました。

今夏の電力需給については、東日本から中部及び西日本へ電力融通を行わなければ、中部及び西日本全体で予備率2.7%となり、電力の安定供給に最低限必要となる予備率3%を下回る見込みとの厳しい見通しが示されていますが、東日本から電力融通を行うことで、中部及び西日本においても、3%以上を確保できる見込みです。

こうした状況を踏まえて、政府において、夏に向けて供給力の確保に最大限の努力が行われるとともに、現在定着している節電の取組が、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で確実に行われるよう、数値目標を設けない節電の協力が要請されています。

つきましては、これらの内容を御了知いただきますとともに、貴管内の医療機関に対し、夏季の節電メニュー（別添2）を参考に節電の取組を行っていただけるよう、周知をお願いいたします。

【参考資料】

- ・別添1 2014年度夏季の電力需給対策について
- ・別添2 夏季の節電メニュー（事業者の皆様）

【参考となるウェブサイト】

- ・内閣官房ホームページ「電力需給に関する検討会合」
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/electricity_supply/index.html
- ・経済産業省ホームページ「電力需給検証小委員会」
<http://www.meti.go.jp/press/2014/04/20140430004/20140430004.html>

【問い合わせ先】

厚生労働省医政局総務課 村中、伊藤
（電話）03-5253-1111（内線）2518、2519